

# 習志野ドイツフェア&フードフェス 2024 募集要項

## 1.主催者

習志野ドイツフェア実行委員会

## 2.出店申込先

習志野商工会議所

## 3.出店日時

令和6年9月21日(土) 午前11時00分～午後7時00分

9月22日(日) 午前11時00分～午後7時00分

※予備日9月23日(祝・月)

21日、22日が両日とも開催できない場合は予備日での開催とする。

## 4.出店場所

津田沼公園(モリシア津田沼前) 習志野市谷津1丁目16番地先

## 5.募集項目及び区画数等

募集項目	区画数	区画の規模及び設備	出店料
フードコーナー	6区画	・1コマサイズ:間口2.7m×奥行3.6m ※キッチンカーも可 ・長机1本、イス2脚、コンセント2口	■習志野商工会議所会員 50,000円 ■習志野商工会議所非会員 65,000円

※出店料は、会場設営費・会場清掃費・ゴミ処理費を含みます。

※出店料は、2日間での料金であり、1日のみの出店は不可となります。

## 6.申込方法

受付: 出店申込書を記入の上、習志野商工会議所へFAX又はメールにて送付

FAX: 047-452-6744

メールアドレス: muratomi@narashino-cci.or.jp

受付期間: 令和6年6月10日(月)～7月10日(水) 午後5時00分まで

## 7.出店の決定

申込多数の場合は、出店内容などを考慮した上で、イベント趣旨に合うように主催者にて審査し、出店者を決定いたします。決定方法に対して申込者は異議を申し立てる事は出来ません。

出店者の発表は8月上旬に習志野商工会議所ホームページにて掲載いたします。

## 8.提出書類

「習志野ドイツフェア&フードフェス 2024」出店申込書

## 9.出店における注意事項

### ◆出店ブースについて

- ①出店スペースについては、1区画を間口2.7m×奥行3.6mとします。ただし、出店場所によっては変更となる場合がございます。
- ②キッチンカーでの出店も可とします。
- ③出店可能な範囲はテント内またはキッチンカーの場合は使用する車両のサイズとします。範囲外での商品陳列や立て看板等の掲示は禁止いたします。
- ④出店場所は、実行委員会で決定します。決定方法に対して出店者は異議を申し立てる事は出来ません。また、一旦決定した出店場所については、変更することはできません。
- ⑤主催者は、各ブースに長机1本、イス2脚、コンセント2口を用意します。また、各ブースにおける電気使用の上限は、**1.5kw**とします。
- ⑥プロパンガスボンベ及び長机、イスの不足分等については、出店者が用意してください。
- ⑦ゴミ及び排水、その他出店時に発生する廃棄物等は、指定のゴミステーションへ出店者が分別し持ち込んでください。また、燃えるゴミ、燃えないゴミ（ビン・カン）、段ボール、ペットボトルの分別を行い、液体は不可とし、油は固め、燃えるゴミとします。
- ⑧開催時間中でのテントブース内の撤収作業は、禁止といたします。
- ⑨出店ブースでの喫煙、会場内の排水溝等へ油を流すことは厳禁といたします。発覚した場合は、次回以降の出店をお断りさせていただきます。

### ◆衛生面について

- ①飲食商品を販売する際は、習志野保健所及び主催者の定める事項を十分理解し、衛生管理の徹底に努めるものとします。また、商品の作り置きは極力行わないでください。
- ②容器、はし、スプーンなど直接口に接するものや、飲食物等を保管する際に必要な物品（冷蔵庫等）についても、出店者が用意してください。
- ③飲食商品を販売する際は、事前に**食品営業許可証（千葉県内一円の営業許可）**を各自で取得し、必ず提出すること。キッチンカー出店者は、自動車を利用して行う営業の許可を各自で取得し、許可証を必ず提出すること。許可証が提出されない場合は、出店を取り消しさせていただきます。
- ④千葉県が公表している「出店者のみなさまへ」を確認し、遵守してください。

### ◆出店料について

- ①出店料金のお支払については、出店者決定後、指定の振込期日までにお振込みをお願いいたします。お振込先の口座は、出店者決定後、別途ご案内いたします。お振込みの確認ができない場合、出店できない可能性がありますのでご注意ください。
- ②原則として出店確定後のキャンセル、出店に関する権利を他者へ譲渡することはできません。

#### ◆酒類の取扱いについて

①瓶や缶での酒類販売を行う場合の期限付酒類小売業免許の申請は、出店者が行うものとします。

#### ◆搬入搬出作業・駐車場について

①会場内への搬入出は、当日とし、搬入出車両証を外から見える場所に置き、出店者は時間の厳守をお願いいたします。また、搬入時間を過ぎた場合は、作業中であっても速やかに会場内から車両の退去をお願いすることとなりますので、時間には余裕をもって搬入をお願いいたします。

②出店者用の駐車場は用意しておりません。車を利用する出店者は、近隣の有料駐車場を利用し、駐車料金は自己負担となります。

#### ◆その他

①提供商品の販売価格については、税込価格とし出店者が定めることとします。

②支払方法は、現金の他、キャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー・QRコード）の導入を検討してください。

③開催時間中に商品が欠品することの無いよう、余裕を持った仕入計画を立て在庫の管理や補充について対策を行うようにしてください。

④金銭授受等のトラブルについては、主催者は責任を負わないものとします。

⑤会場内での喫煙は禁止とします。

⑥出店に関する事故や苦情があった場合は、開催期間中・終了後に関わらず速やかに実行委員会に報告することとします。

⑦時間やルールを守れない出店者様は、次回より出店をご遠慮していただきます。

⑧出店物及びイベントなどに関し、会場内で発生した事故に対しては、一切の責任を負いません。

⑨悪天候が想定される場合は、開催前日15時もしくは、開催当日7時までに開催の可否を決定し、ご連絡いたします。

⑩開催後の出店中止命令については如何なる場合でも出店料はお返しいたしません。

⑪大雨・台風・強風などの悪天候により、会場設営後に中止を決定した場合は、出店料から設営費等を差し引いた残額を返金いたします。

《申込み・問合せ先》

■習志野商工会議所

住 所：〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14

電 話：047-452-6700 F A X：047-452-6744